

第1回小牧市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時

平成27年7月2日（木）午後1時30分～午後2時15分

会場

小牧市役所 本庁舎4階 404会議室

出席者（敬称略）

運営協議会

福澤広、三宅やよい、吉元寛子、田中秀治、江崎みゆき、
沖本榮作、宮崎正子、岩満賢次

※欠席：関本洋一、高木康司

事務局

舟橋健康福祉部長、山田健康福祉部次長、
櫻井介護保険課長、高木地域福祉課長、西島地域福祉課長補佐、
平野長寿福祉係長、生駒主査、沖本主事

配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・(資料1)小牧市地域包括支援センターの現状と機能の充実
- ・(資料2)小牧市の高齢者を取りまく現状と推計

内容

(会議にあたっての事務連絡)

会議に先立ちまして、本日は、委員10名のうち8名の方に御出席をいただいております。過半数に達しておりますので、この会議が成立していることを御報告させていただきます。

また、本会議は公開が原則となっておりますので、その旨もあわせて御報告させていただきます。なお、本日は傍聴者がいないということも、あわせて御報告させていただきます。

1 委嘱状の交付

各委員へ委嘱状を交付しました

2 健康福祉部長挨拶

日ごろは、小牧市の福祉行政、特にこの高齢者福祉に関しまして、皆様方には御理解と御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

今年第1回目として初めての運営協議会を開催させていただきましたが、新たに3名の方に委員に御就任いただきました。これからもよろしくお願い申し上げます。

さて、私のほうから申し上げることもなく、介護保険が今年の4月から大きく変わってきております。全国的に3年間に1度、介護保険料の見直しが行われますが、本市もこのたび第6次の介護福祉計画を策定しまして、27年から29年にかけての小牧市の介護保険料が今年の3月の議会で決定し、この4月から新たな形で動いています。

そうした中で、いわゆる新しい総合事業というものがあり、要支援1・2の方がこれまでは全国一律の基準のサービスを受けておみえでしたが、これからは各市町村によって、地域の実情に合った形で支援1・2の方にサービスを供給していくというような形になりました。

これは3年間の猶予がありまして、小牧市は29年の4月からこの新しい総合事業に入るということで、さきの議会で条例改正をさせていただきました。したがって、あと2年は余裕があるわけではありますが、実質的

にその辺の制度設計をしていくのは今年度しかありません。来年度はそういったことの周知とか、細かな詰めということになります。

この新しい総合事業を実施していただく、まさに最前線でやっていただくのは、各包括の皆さんになるとおっしゃっています。各包括の皆さんは、行政がどういう方向でそれを考えているのかということをお聞きになりたいんじゃないかなあというふうにも思っていますが、実はその辺のところは私どももちょっと弱いところでありまして、確たる方向性というのは、逆に私どものほうも、現場で最前線でやっていただいています包括の皆さんの御意見をいただきながら考えていきたいという部分も正直ございます。

今日のこの第1回運営協議会の後、各包括から御意見をいただく場も設けさせていただきますが、そういう意味で、私も大変期待しているところです。そういった御意見をいただきながら、29年4月の小牧市の新しい総合事業の展開、それに向けて制度設計をこれから進めていきたいと考えております。

今日は、意義のある会議になりますことをお願いいたしまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

3 委員自己紹介

各委員による自己紹介が行われました

4 小牧市地域包括支援センター運営協議会正副会長の選出について

【司会】

次第の4、正・副会長の選出に入ります。

正・副会長の選任につきましては、小牧市地域包括支援センター運営協議会要綱の第4条の規定により、委員の互選により選出をしていただくこととなります。どなたか推薦等ございましたら、お願いいたします。

【田中委員】

もしお願いできましたら、この会の取りまとめには福祉全般的に御精通してみえる岩満委員に取り仕切りをお願いできればと思います。

副会長については、今日、御欠席ですが、医療の分野はやっぱり欠かせないと思いますので、もしお許しいただければ、医師会の関本委員にお願いできればと思っております。

【司会】

ありがとうございます。

ただいま田中委員から、会長には岩満委員、それから副会長には関本委員との声がありました。皆様、いかがでしょうか。

（「お願いします」の声あり）

それでは、本日、関本委員につきましては欠席となっております。事務局から、本日、このように御推薦をいただき、異議がなかったという旨のことを御説明させていただきまして、御了承いただきたいと思っております。またその旨皆様に御報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岩満会長、前のほうに席を移動していただけますでしょうか。

それでは、委員を代表いたしまして、岩満会長から一言御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【岩満会長】

このたびは会長ということで、私にとっては荷が重いかもしれませんが、ぜひ頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

地域包括支援センターに関しましては、先ほどの御挨拶がありましたように、これからとても大変大事な分野になってきますが、これは本当に地域でつくっていかないといけないものになっております。何か一律的な回答があるものではございませんので、現場の地域包括支援センターの方々、大変お忙しいとは思いますが、十分なディスカッションをさせていただきまして、いい方向に進められたらなあとと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

今後ますます高齢者を取り巻く環境は厳しいものになるかと思っております。その中で、地域包括支援センターが持つ役割は大変重要であるかと思っております。委員の皆様にも多大なるお力をおかりしていくことになるかと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以後の議事進行につきましては、岩満会長にお願いしたいと思っております。

【岩満会長】

それでは、次第の5に入らせていただきます。

小牧市地域包括支援センター及び小牧市の現状ということで、資料1から2について、事務局より御説明いただけますでしょうか。

5 小牧市地域包括支援センターおよび小牧市の現状について

【事務局】

資料1及び2について説明をさせていただきたいと思います。

ただいま、お話がありましたように、地域包括支援センターにつきまして、今後ますます重要になってくるということでございます。今からの説明は、もう皆さん御存じの部分もあろうかと思えます。基本的な包括支援センターの現状と小牧市の高齢者の状況ということをごく簡単に説明させていただきます。

資料1から入りたいと思います。

小牧市の地域包括支援センターの現状ということで、3ページの小牧市の地図の中で、包括支援センターの位置的なものを示しております。本市の地域包括支援センターは、設置数4ということで、生活圈域としては6圏域をカバーしております。

小牧の中部、西部、南部を小牧地域包括支援センターふれあいということで、社会福祉法人社会福祉協議会が担っていただいております。味岡圏域につきましては、岩崎あいの郷ということで、社会福祉法人成祥福祉会に担っていただいております。それから、篠岡圏域ですが、小牧苑ということで、社会福祉法人愛知県厚生事業団に担っていただいております。北里圏域につきましては、ゆうあいということで、社会福祉法人成祥福祉会に担っていただいております。こういった状況で、小牧の場合、地域包括支援センターをお願いしております。

この包括支援センターの機能ということで、平成27年3月に第6次の小牧市高齢者保健福祉計画において、地域包括支援センターの機能の充実について、以下のように掲げている状況です。

まず、現状と課題として、支援を必要とする高齢者が増加していくことにより、地域包括支援センターの担う役割は増加している、ということがあり、これまで以上に地域支援への取り組みの強化が必要となっているといえます。

具体的には、相談のしやすい環境を整える、多職種連携、協働により、

これまで以上に身近な存在として寄り添った包括的、継続的な支援が必要であるということ。それから、介護保険制度等々の改正により、一律のサービスに加え、NPOやボランティアなどの活用、地域資源開発、人材育成、ネットワーク構築など、支援に取り組むためのいろんな観点での支援の体制の整備が必要であるということ。それから、認知症施策を推進していくということで、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの配置を今後強化していくということ。それから、小牧南部圏域におきまして、新たな地域包括支援センターの設置を目指していくということ。こういったことが、第6次の小牧市高齢者保健福祉計画において掲げられております。

2ページでは、従来から地域包括支援センターの担っていただく役割として、総合相談事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護の推進という事業が表で記載されています。こういった4つの事業が、もともと地域包括支援センターへの事業ということで設定がなされております。

そういった中、下段のほうに参りますけれども、地域包括支援センターの業務ということで、平成27年度におきましては、運営事業委託の中で3つの項目を含めている状況です。

まず、地域ケア会議の実施です。介護支援専門員の方等、専門的知識を有する方ですとか、民生委員その他関係者、関係機関、関係団体により構成された会議を開催し、被保険者への適切な支援及び支援体制に関して検討を行うということで、個々のケア会議から生活圏域のケア会議、市全体のケア会議をつないでいくという業務です。

それから、在宅医療・介護連携業務です。在宅医療・介護連携に関してより一層推進していくということで、こちらについても業務として運営委託のほうに入っております。

それから、認知症施策の推進です。認知症の理解に関する普及活動など、認知症施策を一層推進していくというよう業務です。

続いて、資料2をごらんください。

小牧市の高齢者を取り巻く現状と推計ということで、それぞれ全体と地区ごとの図や表が掲載してございます。

まず小牧市全体の高齢者の現状と推計です。高齢化につきましては、平成27年度当初で高齢化率22%を超え、推計といたしまして、10年後には

25.5%ということになっております。

続いて、4ページをごらんください。

認知症高齢者数について、表とグラフがございますけれども、この先、認知症高齢者の出現率というのが軒並み上がってくるという想定をしております。5,000人を超える方が10年後には認知症高齢者となっている状態という状況です。

また、ひとり暮らし高齢者数及び高齢者のみの世帯数について、今後非常な増加率で増えていくという推計をしております。

続いて、5ページをごらんください。

各地域包括支援センターの担当圏域による高齢者の現状と推計ということで、表とグラフがあり、若干の地域の特徴というのがみえてきます。

まず1つ目、小牧地域包括支援センターふれあいです。

5ページの図については、担当している小牧南部、中部、西部を合計したのになっております。詳細別紙1とありまして、最後にあります別紙1が、南部、中部、西部のそれぞれの表となっております。小牧の地域包括支援センター3つを合計いたしますと、高齢化率というのが10年後では21.3%ということで、市の平均よりは若干低い状況ではございますが、各南部、中部、西部を見ていきますと、この中では西部圏域で高齢化率が高くなるのではないかと推計になっております。人口については各圏域ごとにそれほど数値的に差はございませんけれども、そういった高齢化率についてはそういった差が出てくるのではないかと推定の推計になっております。

続いて、味岡圏域です。

こちらにつきましては、10年後の高齢化率が24%ということで、若干市の平均よりは高いという推計になっております。要介護支援認定の状況につきましても、10年後は認定率が20%を超えてくるというような推計になっております。

続いて、6ページをごらんください。

篠岡圏域の高齢化に関する状況としては、10年後は36.8%ということで、相当高くなることが予想されております。人口自体の減少があり、かつ高齢者が増えるということで、率的には非常に高くなるという推計をしております。

次に、北里圏域です。こちらにつきましては、10年後の高齢化率25.4%

ということで、人口の増減についてはほとんど差がないような推計となっておりますが、将来の高齢化率としては、やはり市の平均並みはあるというような推計になっております。

それぞれ圏域ごとの高齢化率及び高齢者数等の推計をしておりますけれども、まずもって現在の状況、それから今後の推計についてご理解をいただきたいと考え御説明をさせていただきました。

【岩満会長】

小牧市地域包括支援センター及び小牧市の現状について、御質問等ございますでしょうか。

【三宅委員】

現在、4つの包括支援センターがありますが、もう1つつくるという御予定はどうなっていますか。この高齢化率とか、人口推計、或いは地理的に広さを見てみますと、小牧包括の圏域にもう1つ必要ではないか、また、広さから言えば、篠岡にも必要じゃないかなという気がします。もしかしたら味岡も必要かもしれないとも思います。そういったことはどうお考えでしょうか。

【事務局】

現段階で申し上げられるのは、先ほど申し上げましたように、南部圏域に開設される予定の特別養護老人ホームの法人の運営の中で、地域包括支援センターを設置し、南部圏域を担当していただくような予定をしているところです。

その他、篠岡を分割するようなお話などもありましたが、現在、そのような想定はまだしておりません。ただ、今委員がおっしゃられたとおり、そういった今後の状況によっては、当然考えていくべき点はあろうかと思えます。

【三宅委員】

10年以内にやっぱり必要、もっと短い単位で必要かなあという気がするんですけど。

【事務局】

はい。御意見としては受けとめさせていただきます。当然のことながら全体として考えていなければいけないということで、認識はしております。

【江崎委員】

包括ごとの高齢化率とか、あとは介護保険の認定率がありまして、私、

これをいただいたときに、現在27年のを見てみたんです。

そうしましたところ、例えば北里地域包括支援センターのところを見ると、高齢化率は25.6%、でも介護の認定率が11.6%。そのすぐ隣の篠岡と比べましても、高齢化率が高いにもかかわらず認定率が低いという。これというのは、どうやって考えればいいのでしょうか。例えば同居世帯が多くて、申請せずに何とか家庭の中でやっているとか。私は保健師ですので、本当はこの地域は健康なのかなあとか、いろいろ考えさせられながらデータを讀ませていただきました。

計画を立てられるときに、何かそこら辺の分析はありましたか。

【事務局】

今までの経緯からの予測で伸び率などを使っています。

【江崎委員】

ということは、私どもが持っている健診データとか、今、国保がやっているデータヘルス計画の分析とかを少し重ね合わせると、地域が見えてきて、また対策が考えられるかなあとも思います。

【岩満会長】

ほかに何かございますでしょうか。

【沖本委員】

認知症のいろんな対応がされているということなんですが、この人数の出し方はどうなっていますか。お医者さんで認知症と診断されると、カウントされるのですか。そうでない方もカウントされているのですか。そうだとすると潜在的な人がいっぱいいるのかなあという気がするんですけど、どうでしょうか。

【事務局】

介護認定を申請された方で、そのうちの認知症ということで入っている方になります。介護認定を申請されるときにお医者さんのほうの診断書をつけていただく、そういうわけですので、潜在的な認知症の数字はこの中には加味はされていません。

【沖本委員】

これよりもっと多くなるということですね。

私も民生委員をやっている中で、あの人ちょっと認知症じゃないとかとって話を聞くことがあります。恐らく、介護認定を受けた以外の人がいっぱい、自分もそうじゃないかと思うぐらい、たくさん見えるのかなあ

思って、この数字を見ていました。

【岩満会長】

ほかに御意見ございますでしょうか。

【吉元委員】

南部に新たに包括支援センターをつくるということになってくると、例えば小牧包括は今、9人体制ですけど、これはそのまま、新たに包括の人員をふやすというふうにとらせていただいていた方がいいでしょうか。

【事務局】

センターの職員配置につきましては、いわゆる人口の部分について規定がございますので、当然、南部が一つになれば、南部として必要な包括の人員が必要ですし、中部と西部になった場合は、それで必要な人数は確保しなきゃいけないということにはなりません。小牧包括が中部と西部を担っていただくき、南部は新しいところを担うということになると、人数的にはそれぞれの人口に対しての必要な人数は最低限当然必要になってきます。ただ、今後いろいろ包括のほうにお願いしていく仕事がたくさんありますので、その辺はやっぱり包括との話し合いの中で、どういった人がさらに必要なのかどうかというところも含めてやっていかなきゃいけないということはあると思います。

【事務局】

補足でお話をさせていただきます。当然、南部に新しく包括ができれば、そちらのほうにしかるべき人員配置をしなければいけないと思っております。

先ほどご説明がありましたように、これから、包括でやっていただく仕事が今まで以上に増えてきます。今までは、先ほどの資料にあるように、総合事業、ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護、という大きく4つの業務であったのですが、今年4月から、これに加えてこの下段の地域ケア会議の充実、それから在宅医療・介護連携業務、そして認知症施策の推進、それからそちらに書いていないんですが、生活支援サービスの体制整備というのが実はあります。これらが今年4月から包括の仕事としてふえたわけなんですね。今までもそれらがふえた分については多少なりともやってはいただいておりますが、これからは包括の大きな仕事として新たに大きな4つの柱が、これは包括的支援事業というような位置づけになっておるんですが、こういったことをお願

いしなきゃいけないというふうになってまいりました。

したがって、新しく南部に包括ができるので本来でしたら、今、小牧を管轄していただいております小牧の社会福祉協議会の包括の人員が余ってしまうんじゃないかという考えもありますが、こういう事業増えてきますので、単純に人員が余ると考えるのではなく、新しい事業に対応していただくということが必要になってくるかなあというふうに思っています。同時に、他の包括は足りるのかという話が当然出てまいります。具体的には予算にかかわってくる問題ですから、ここで申し上げられませんが、そういった充実というのは来年度の予算に向けて、これは各包括人員を何とかふやしていただくような形でお願いをしていきたいと考えています。

【吉元委員】

来年度ですか。

【事務局】

年度の途中というのは、難しいので来年度となります。来年度にはしかるべき形で、業務が拡大した分、包括での人員もお願いできないかなあということで、まずは役所の財政部局との中で予算をいかにつけていただくかということになるわけなんですけど、そういったことと同時に、各包括さんにもそういった業務を推進いただくような働きかけを今後やっていきたいと考えております。

【岩満会長】

ほかに御意見はありますか。

【沖本委員】

1週間前、介護職員が足りないという新聞の記事があり、介護従事者のお給料を15年度1万2,000円アップしますという内容でした。これに関してお聞きしたいのは、包括と市との間で、ちゃんと上がっているかというチェックはやれるのかどうかということです。

【田中委員】

介護サービスをやっている立場からいきますと、処遇改善加算というのがあります。それというのは、サービスで得た報酬の何%という割合でつけ加えられているんですけど、そのお金は絶対職員さんの給与にしないという決まりがあるので、それは多分県の段階で、チェックがいくと思うんですけど、実地指導か何かが。今後はまた市のほうがかかわっていただくのかもしれないですけど。

【事務局】

市のほうで業務としてそういったことはないと思うんですね。

【沖本委員】

県の監査ですか。わかりました。

【岩満会長】

よろしいですか。時間がちょっと押していますので、他に御意見がなければ区切りをつけたいと思います。

この後、各包括から御意見をお聞きする機会もあるようですので、この資料にあるような、小牧市の現状や包括の役割などについてのご説明をいただきました。

それでは、この運営協議会はこれにて終了にさせていただきたいと思えます。